

令和2年5月25日

保護者様

春日部市立大沼中学校  
校長 大野 明彦

### 保護者の皆様へ学校再開に向けたお願い（感染症対策関係）

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした臨時休業の実施にあたり、多大なるご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。現在、本校では学校再開に向けた諸準備をすすめているところです。

さて、6月1日（月）より教育活動を再開させるにあたり、下記のように感染症対策及び保健管理体制を整えてまいりたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 検温、健康観察について

- (1) 引き続き、生徒の毎朝の検温と健康観察をお願いします。健康観察記録簿に記入し、生徒は登校後、所定の場所に健康観察記録簿を提出します。
- (2) 前日の夜に発熱があった場合は、翌日の朝に熱が下がっていても、自宅での休養をお願いします。
- (3) 検温、健康観察が行えなかったなど、記録簿を提出できなかった場合は、学校で検温及び健康観察を行います。以下の症状がみられる場合には、本人に対し、学校を早退し、自宅にて休養するよう伝えます。
  - ・発熱等の風邪症状がみられる
  - ・強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
- (4) 上記（3）によりお子様が早退する場合、学校から保護者様あてに電話連絡をいたします。保護者様が仕事等により連絡を取ることができない場合においても、お子様が自分で帰宅できるよう、事前に家族間での話し合いをお願いいたします。

#### 2 学校生活における基本的な対策について

- (1) 手洗いの徹底、手指の消毒  
消毒薬が不足しています。石鹸での手洗い励行についてご理解ください。
- (2) マスクの着用  
休み時間も含め、マスクを着用します。手作りマスクのご協力をお願いします。熱中症への配慮から、運動時にはマスクを外すよう指導します。
- (3) 換気の徹底、生徒同士の距離の確保
- (4) 生徒が使用する教室等の消毒  
一日一回、次亜塩素酸水を利用し、教職員が行います。

#### 3 持ち物について

保健衛生管理の観点から、以下の持ち物をお子様に持たせてください。

- (1) 毎朝、登校時に提出するもの  
健康観察記録簿（5月最後の課題等配布日に、6月の記入用紙を配布します）
- (2) 学校生活全般で使うもの  
①水筒、②マスク、③マスク入れ、④ハンカチ（タオル等）
- (3) 給食時に使うもの  
①はし、②スプーン、③ランチョンマット、④歯磨き、コップ

#### 4 その他

長期間となった臨時休業からの学校再開や、梅雨に入り天候が不安定になる等の諸条件を勘案しますと、子どもたちの体が学校生活に慣れるまでは、相当の時間を要すると考えております。学校としましては健康・安全を第一に教育活動をすすめてまいります。ご家庭におかれましても、睡眠や食事の時間などの規則正しい生活習慣の確立につきまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

連絡先 大沼中学校教頭 新井 048-736-9986